



在宅介護のことは ホームヘルパーにご相談ください



ホームヘルパーは、在宅で生活する高齢者や障害者のお宅を訪問し、利用者の意向や状況に合わせ、介護や生活援助のサービスを提供する在宅介護の専門職です。

介護保険の訪問介護に従事するホームヘルパーは、介護職員初任者研修等の修了者や介護福祉士の有資格者です。

● 生活の場で 一人ひとりに合わせた支援

ホームヘルパーは、利用者の生活の場を訪問して支援やサービスを提供するという特徴があります。利用者との信頼関係のもと、一人ひとりの状況や意向、暮らし方に合わせた支援を行います。



● 「最後まで自宅で」を支えます

要介護度が高くなったり、認知症になったりしても、短時間の訪問を毎日、複数回行うなど、ホームヘルプサービスを効果的に利用していただくことで在宅での生活を続けるお手伝いができます。医療や訪問看護と連携して行う、医療ニーズのある利用者への対応、夜間の緊急時等にも備えた24時間体制の事業所も広がっています。また、在宅での看取りを支援する取り組みも重要になっています。

● 利用者ができること、 やりたいことを広げます

ホームヘルパーは、利用者の代わりに家事をやる「お手伝いさん」ではありません。ホームヘルパーの役割は、例えば一緒に食事を作ったり、排せつや着替え、入浴などを支援しながら、利用者が自分でできることを少しでも増やしていくことです。そして、利用者の「こうりたい」や「これをやってみたい」を見つけ出してそれを広げ、「よりよい暮らし」を一緒につくっていくことをめざしています。

● 様々な専門職と チームで支援します

在宅生活の支援は、ホームヘルパーだけではなく、様々な専門職・専門機関によるサービスを組み合わせで行われます。訪問介護事業所には、他職種との連携をはかり、ホームヘルプサービスの援助計画を作成する「サービス提供責任者」が配置されています。

